

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 2 0 日

津地方裁判所伊賀支部

裁判所書記官 山 田 昌 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 1 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 1 8 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 津地方裁判所伊賀支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 津地方裁判所伊賀支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 8 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 7 年 8 月 8 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	7,360,000 5,888,000		1,472,000	86,431	不明



11

物 件 目 録

1 所 在 名張市桔梗が丘四番町三街区 3 7 番地 1

家屋 番号 3 7 番 1

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 7 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル



物件明細書

令和 6年11月15日

津地方裁判所伊賀支部

裁判所書記官 中 川 治

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

売却対象外の土地（地番 3 7 番 1）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 名張市桔梗が丘四番町三街区 3 7 番地 1

家屋 番号 3 7 番 1

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 7 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル



令和6年(ヌ)第8号
令和6年9月20日受理
令和6年11月11日提出

現況調査報告書

津地方裁判所伊賀支部

執行官 西 村

肇

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 名張市桔梗が丘四番町三街区 3 7 番地 1

家屋 番号 3 7 番 1

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
建物	物件 1			
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：約 76.24 m ² (1階)			
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
占有者及び 占有状況	☒ A ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
男女 土地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況 (物件 1 関係)		
所 在	名張市桔梗が丘四番町三街区	
地 番	37番1	
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐	
地 積	222.37平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)	
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (ONE2株式会社)	
そ の 他 の 事 項		
☐ 関係人 (☐ 陳述 / ☐ 提示文書の要旨)		
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権	
最 初 の 契 約 等	契 約 日 期 間	
	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現 在 の 契 約 等	期 間 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契 約 等 貸 主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
当 事 者 借 主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 ()	
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎 金 円 (毎 限り 分支払)	
地 代 前 払	☐ ない ☐ ある (金 円 分まで)	
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特 約 等		
地 代 滞 納	☐ ない ☐ ある (平成 年 月 日現在 金 円)	
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある ()	
訴 訟 提 起 等	☐ ない ☐ ある [☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局 ()	
そ の 他		
執 行 官 の 意 見	☐ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (Aの妻)	1 物件1建物には、私と夫Aの2人で住んでいます。ブリーダーの仕事をしていますので、2階の北側の部屋で犬を約7匹飼っています。扉を開けると犬が飛び出てきますので、その部屋への立入は遠慮してください。 2 物件1建物北側部分は、犬の小部屋等にするため、夫AがDIYで増築しました。 3 物件1建物及び目的外土地を令和6年2月18日にONE2株式会社に（以下「ONE2」という。）売却しました。そして、その後、物件1建物についてONE2と賃貸借契約を結びました。契約書を作成しましたが、すぐに提出できませんので、契約内容を口答で説明します。賃料は月に10万円で、翌月分を前月末日までの支払いです。敷金・礼金はなしです。 4 ONE2とは、現在は賃貸ですが、数年後には買い戻す約束になっています。今回競売を申し立てられましたので、弁護士さんに相談しています。何とか本競売事件の申立て債権者には返済して本競売事件を取り下げてもらいたいと思います。 (令和6年11月5日に聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 物件1建物の占有関係については、Bの陳述及び現況等からAに占有が認められる。
- 物件1建物の2階北側洋室で犬の多頭飼いがされていたので、立入調査は行えなかったが、特に臭気等は感じられなかった。
- 物件1建物には、令和元年8月19日付で「仮差押」の登記がなされており、令和6年2月19日付でONE2への「所有権移転」登記がなされている。「仮差押」の登記に後れる「所有権移転」は、本競売事件手続きにおいては無効であると思料する。
よって、Aの賃借権は、仮に当事者間で有効であったとしても、買受人には対抗できないものと思料する。
- 目的外土地につき、物件1建物のために法定地上権の成否を検討する。物件1建物及び目的外土地の双方に抵当権が設定されていないため、民法上の法定地上権（同法388条）は成立せず、民事執行法上の法定地上権（法81条）の成否が問題となる。
物件1建物には、令和元年8月19日付で「仮差押」の登記がなされており、その時点で物件1建物及び目的外土地は同一所有者であるAに属しているため、民事執行法上の法定地上権は成立するものと思料する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

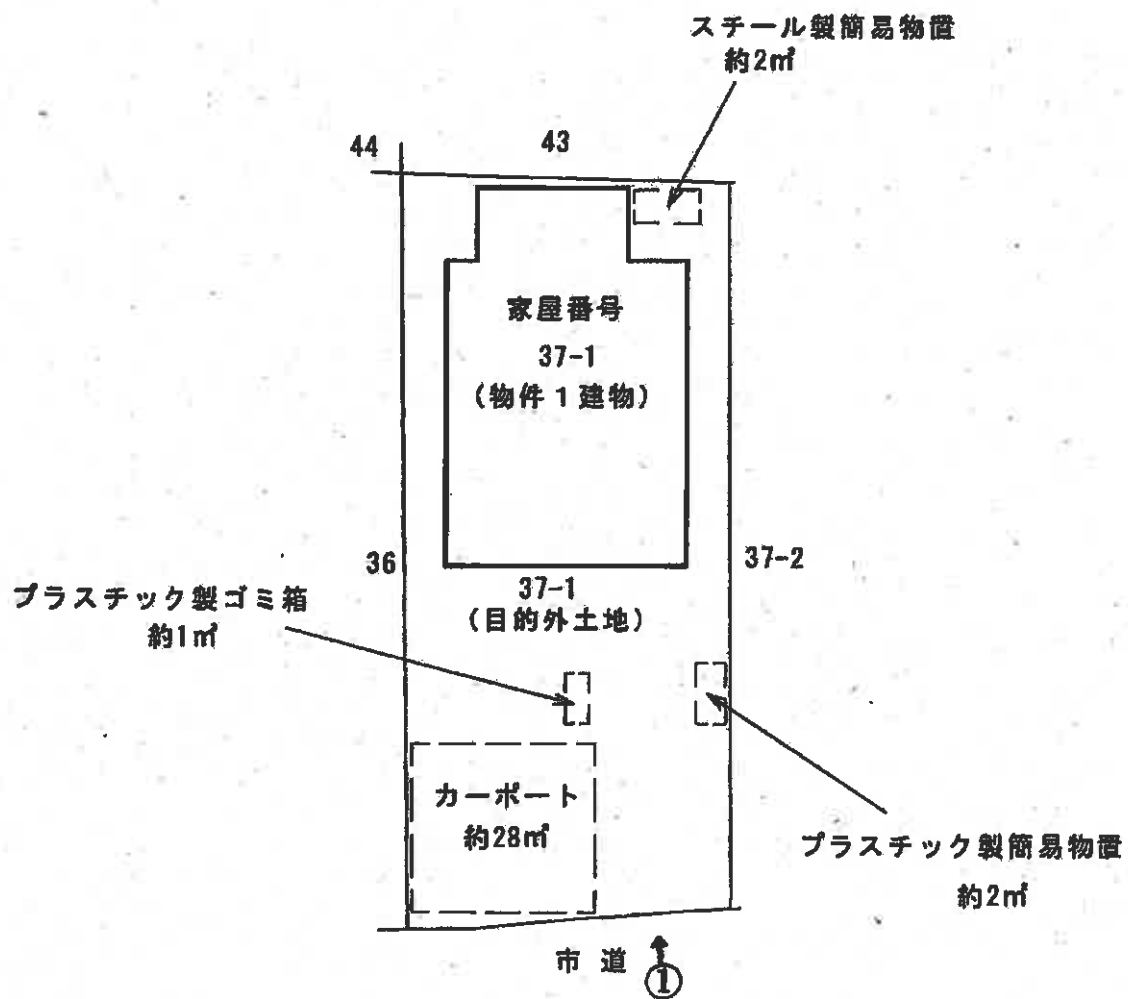
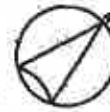
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月30日（月） 14：00－14：30	津地方法務局伊賀支局	公図、登記調査
6年10月7日（月） 10：00－10：30	津地方法務局伊賀支局	法人登記調査
6年10月28日（月） 13:00-13:10	物件所在地	占有関係等聴取、建物外観写真撮影
6年10月31日（水）	当庁執行官室	A宛て現況調査期日通知
6年11月5日（火） 14：00－14：30	物件所在地	Bに面談調査、立入調査（ 全室 ）、写真撮影、 評価人同行

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

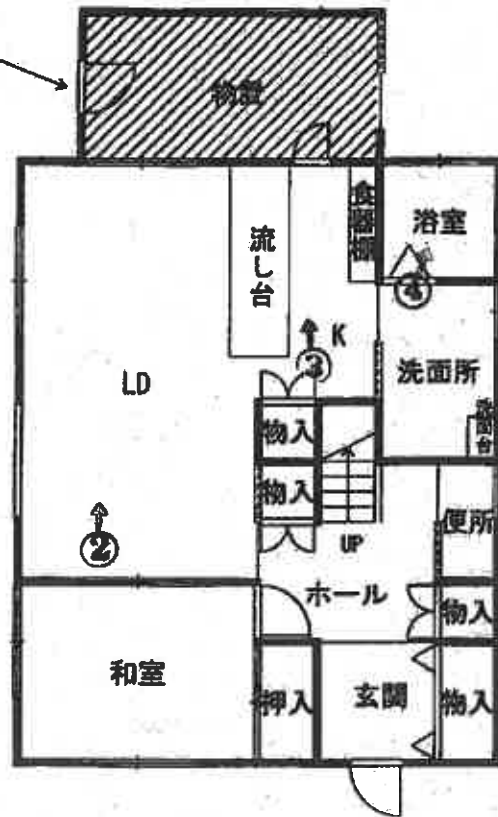


(7枚目)

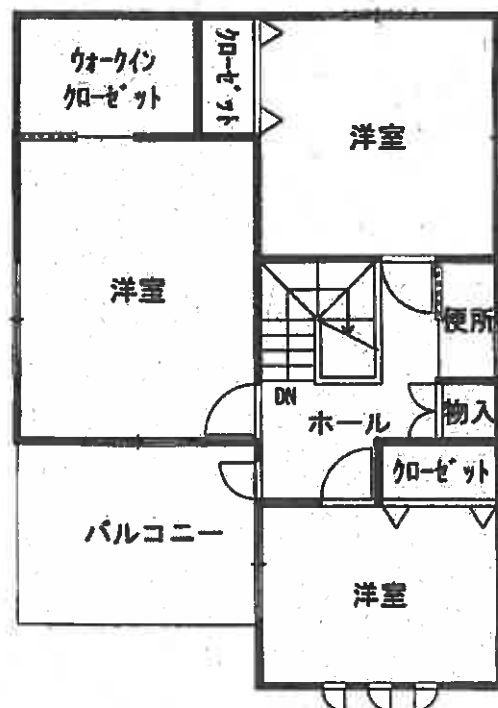
←○写真撮影位置方向番号

建物間取図(物件1建物)

未登記増築部分
約10㎡



1 階



2 階

(8枚目)

←○写真撮影位置方向番号

①

物件 1 建物

目的外土地



②

物件 1 建物内部（リビングダイニング）



③

物件 1 建物内部（キッチン）



④

物件 1 建物内部（浴室）



令和6年（又）第8号	
令和6年11月5日	現地調査
令和6年11月11日	評価

津 地 方 裁 判 所 伊 賀 支 部 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

市 川 裕 規

第1 評 価 額

物件 1 (建物)	金 7,360,000 円
-----------	---------------

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在	名張市桔梗が丘四番町三街区 37番地1	
	家屋番号	37番1	
	種 類	居 宅	
	構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建	
	床 面 積	1階 66.24 m ² 2階 59.62 m ² 延べ 125.86 m ²	1階約76.24m ²
	所 有 者	ONE2株式会社	
番号	特 記 事 項		
1	○本件では、物件1建物のみを評価対象としている。 ○上記所有者への所有権移転登記は、仮差押の登記に後れる（詳細は、「現況調査報告書」参照）。 ○物件1建物の所在地の登記内容は、下記のとおり。当該土地の登記名義人は、物件1建物と同じである。 （物件1建物の所在地） ・所在：名張市桔梗が丘四番町三街区 ・地番：37番1 ・地目：宅地 ・地積：222.37m²		

* * * 以 下 余 白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（目的外土地・地番37番1）

位 置・交 通	近鉄大阪線「桔梗が丘」駅 北東方・直線距離 約1.7km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	大規模住宅団地内の一角を占める。地域内には、一般住宅が建ち並ぶ。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・非線引区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	指 定 建 ぺ い 率	50%
	指 定 容 積 率	100%
	防 火 規 制	————
	そ の 他 の 規 制	————
画 地 条 件	・地積：222.37㎡ ・ほぼ長方形 ・間口：約9.8m、奥行：約22.3m ・ほぼ平坦地勢	
接 面 道 路	・南東側 幅員約6m（種別・市道）、舗装あり ※建築基準法第42条1項1号道路 ※当該土地は、接面道路に対しほぼ等高。	
土地の利用状況等	・物件1建物の敷地として利用されている。 ・南西側隣接地が、当該土地よりも1m程度高い。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	有
	下 水 道	有
特 記 事 項	○当該土地内にカーポートあり。このほか、スチール製簡易物置、プラスチック製簡易物置、及びプラスチック製ゴミ箱が置かれていた。 ○当該土地において、その利用履歴や現行の土地利用状況からは土壤汚染の端緒を確認することができなかったが、実際の汚染の有無は不明。	

(注) 「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」：該当施設の本管から、当該土地内への引込がなされている。

※「無」：該当施設の本管から、当該土地内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成29年4月11日 新築
	経 過 年 数	8 年
	経済的残存耐用年数	17 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	サイディング、板貼り
	内 壁	ビニルクロス等
	天 井	ビニルクロス等
	床	フローリング、畳、タイル貼り、クッションフロアシート等
	設 備	電気、給排水、衛生等
	そ の 他	――
床面積（現況）	1 階	76.24 m ²
	2 階	59.62 m ²
延べ 135.86 m ²		
※1階床面積は、登記面積66.24m ² に未登記増築部分約10m ² （概測）を加えたもの。		
現況用途等	現 況 用 途	居 宅
	間 取	附属資料「建物見取図」参照
品 等	普 通	
保 守 管 理 の 状 態	普 通 ・おおむね経年相応程度の劣化の状態と判断されるが、室内で犬の多頭飼いが行われていた。	
建物の利用 状 況	※利用状況は「現況調査報告書」参照。	
特 記 事 項	アスベスト使用が全面禁止となって以降に新築された建物であり、アスベスト含有建材の使用の可能性は小さいと判断される。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（目的外土地）

当該土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
目的外	34,400	1.04	222.37	1.00	7,950,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 1.04 <下記各条件の相乗積>
※小数点第3位四捨五入

・画地条件（方位）1.05

・環境条件（隣接地の状態）0.99

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ ここでは考慮しない。

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	160,000	135.86	0.56	12,170,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &= \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{17 \text{ <注1>}}{(8 + 17) \text{ <注2>}} \right\} \times (1 - 0.20) \text{ 観察減価率} \\
 &= 0.56 \\
 &\text{※小数点第3位四捨五入}
 \end{aligned}$$

<注1>経済的残存耐用年数
 <注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格から、建物において土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
目的外	7,950,000	0.40 法定地上権	3,180,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合
・法定地上権の成立を前提とした。

(2) 評価額

番号	基礎となる価格 (円) <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	12,170,000	+ 3,180,000	1.00	0.80	0.60	7,360,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：建物のみが売却対象となっている点を考慮。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 案内図
- ・ 建物図面写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 公図写し（同上；参考資料）
- ・ 地積測量図写し（同上；参考資料）
- ・ 土地建物位置関係図
- ・ 建物見取図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約6m舗装市道沿いの規模約300㎡の整形中間画地

(2) 地価調査価格：名張 - 7

所 在：名張市桔梗が丘3番町4街区6番
 価 格：42,100 円/㎡
 位 置：近鉄大阪線「桔梗が丘」駅の北東方 道路距離約960m
 価 格 時 点：令和6年7月1日
 地 積：219 ㎡
 供給処理施設：水道、ガス、下水
 接 面 街 路：北西側、幅員6m市道
 用 途 指 定 等：都市計画区域・非線引区域・第1種低層住居専用地域
 (指定建ぺい率：50%，指定容積率：100%)
 地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 要 因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和6年7月1日	42,100	$\times \frac{99.8}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{122}$	= 34,400

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・ 122 (交通接近、環境条件格差を考慮した)

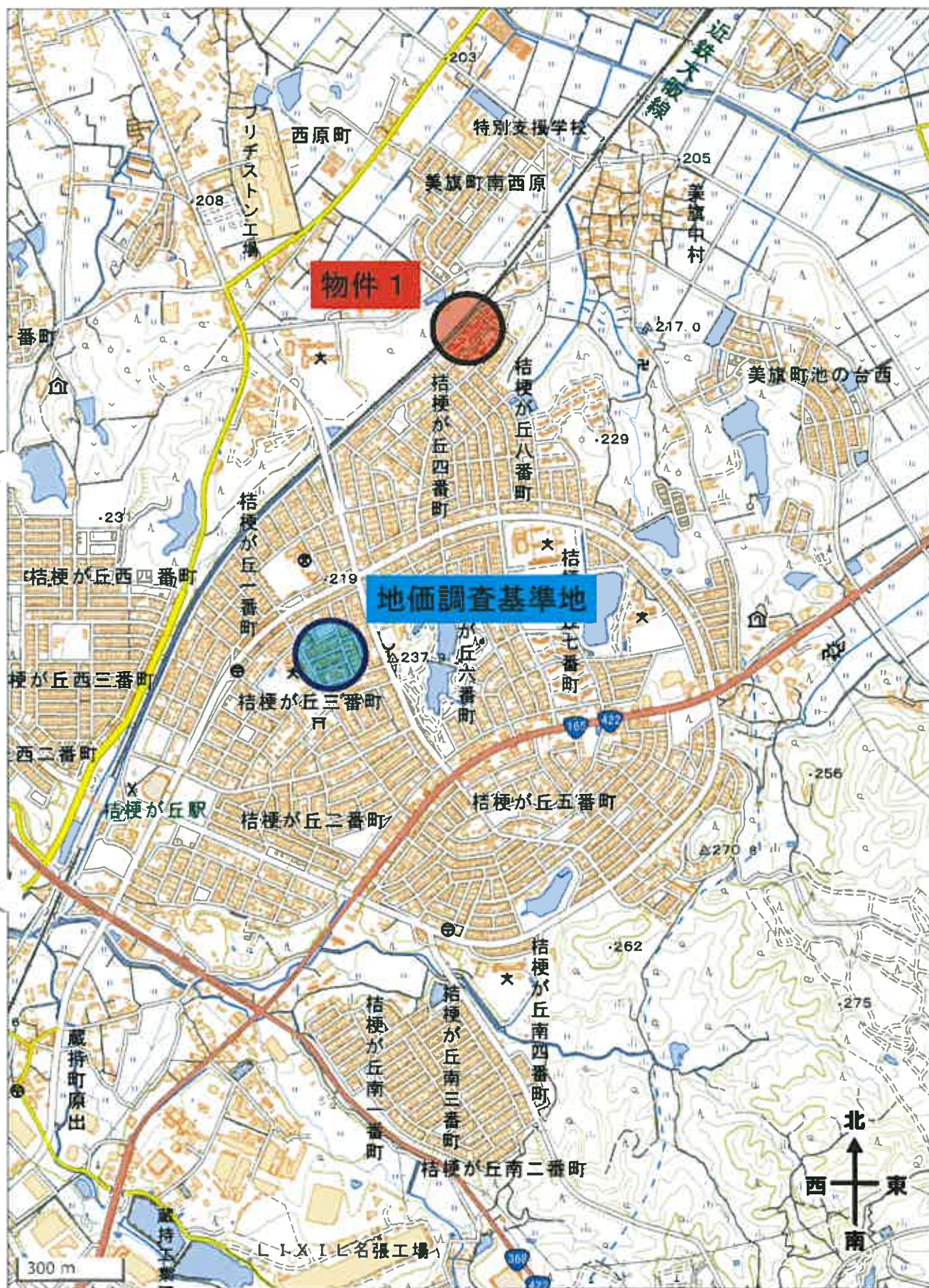
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、34,400 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 34,400 円/㎡

附 属 資 料

位置図



案

物件 1

桔梗が丘4番町3街区

調

公

U R.都市機関桔梗が丘第一団地

桔梗が丘8番町1街区

。桔梗が丘8番町2街区

信梗が丘4番町7街区

桔梗が丘4番町6街区

桔梗が丘 4番町 5街区

桔梗が丘8番町3街区

桔梗が丘8番町4街区



登記年月日：平成25年04月25日

これは図面に記述されてある内容と異なり、正確なものと見做すこと。
 令和6年7月26日 土地方法務局地籍課

登記簿

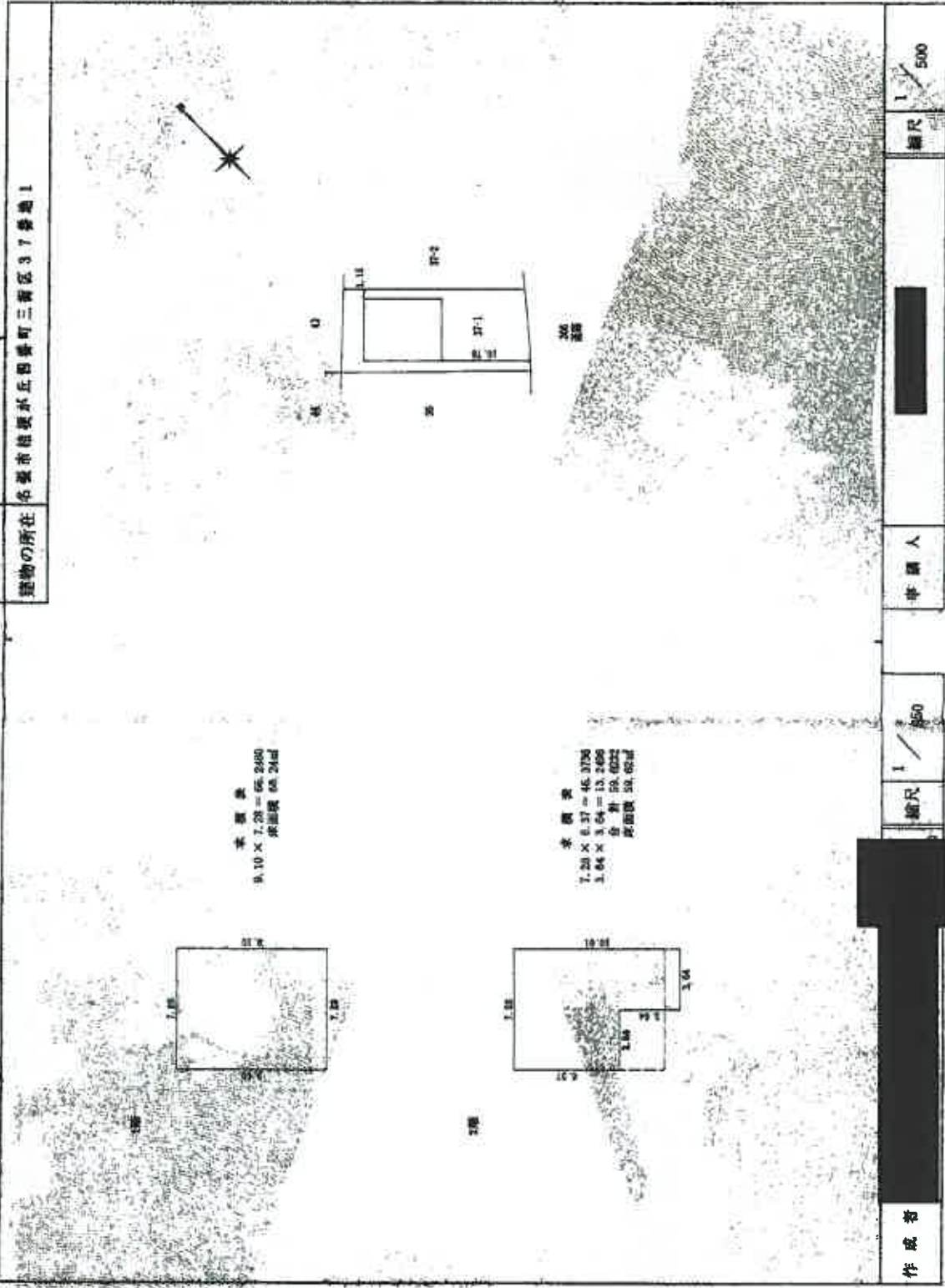
地図整理番号：M4673

建物図面
各階平面図

家屋番号 37番1

建物の所在 名古屋市緑区が丘四番町三番地37番通1

図面第三号（第七十四番第三図面表）



（会 員 専 用）

作成者

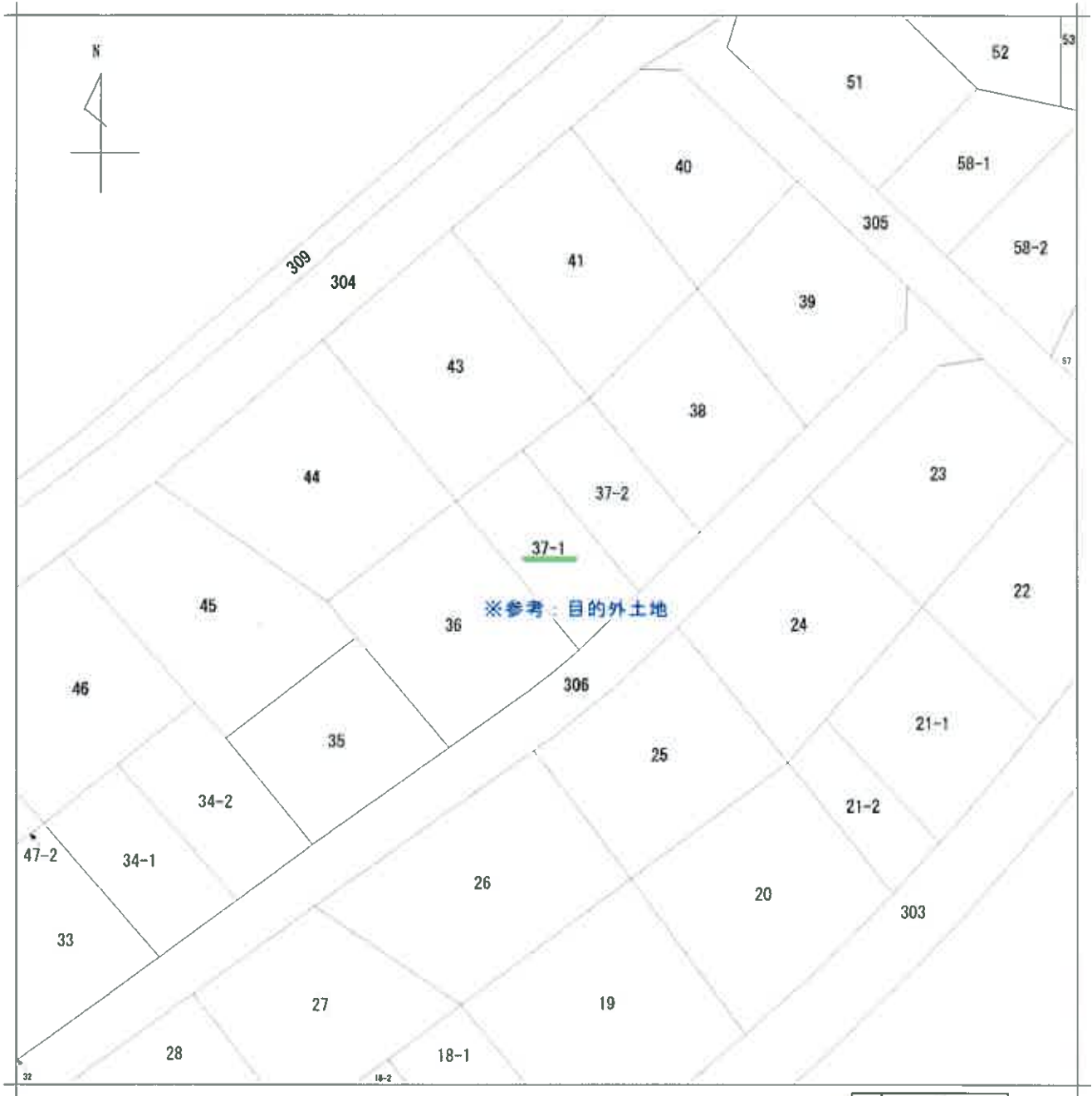
（三 重 県 土 地 家 屋 課 査 査 士 会 所 属）

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/500

表示年月日：2024/11/08



地番区域見出

桔梗が丘四番町三街区

請求部	所在	名張市桔梗が丘四番町三街区				地番	37番1			
出力縮	1/500	精度区		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	士地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

※A3判をA4判に縮小

土地所在図
地積測量図

地番	(イ) (ロ)
37-1-2	
土地の所在 名瀬市桔梗が丘四番町三街区	

図記第一号 (第七十四番第三頁附録)

原簿求積表

地番	面積	X	Y	辺長
K-1	()	-149452.811	11377.326	9.22
K-2	()	-149450.382	11379.451	9.13
K-3	()	-149452.957	11381.429	3.59
BP2	()	-149456.184	11383.609	21.77
BP1	()	-149410.154	11387.898	10.87
K-4	()	-149417.238	11380.788	22.74
		倍面積		444.74468
		面積		222.37234
		面積		222.37
		面積		67.268

地番	面積	X	Y	辺長
BP1	()	-149410.114	11367.898	21.77
BP2	()	-149425.184	11383.609	10.10
K-4	()	-149417.237	11380.856	20.58
K-5	()	-149403.009	11376.019	10.08
		倍面積		425.842955
		面積		212.9214775
		面積		212.92
		面積		84.409

小計 435.393504

点	X	Y
800A	-149341.882	11384.185
860A	-149409.834	11389.334

世帯測量係：VI 氏
平成28年9月6日 測量

(会 員 専 用)

作成者	縮尺 1/500
申請人	

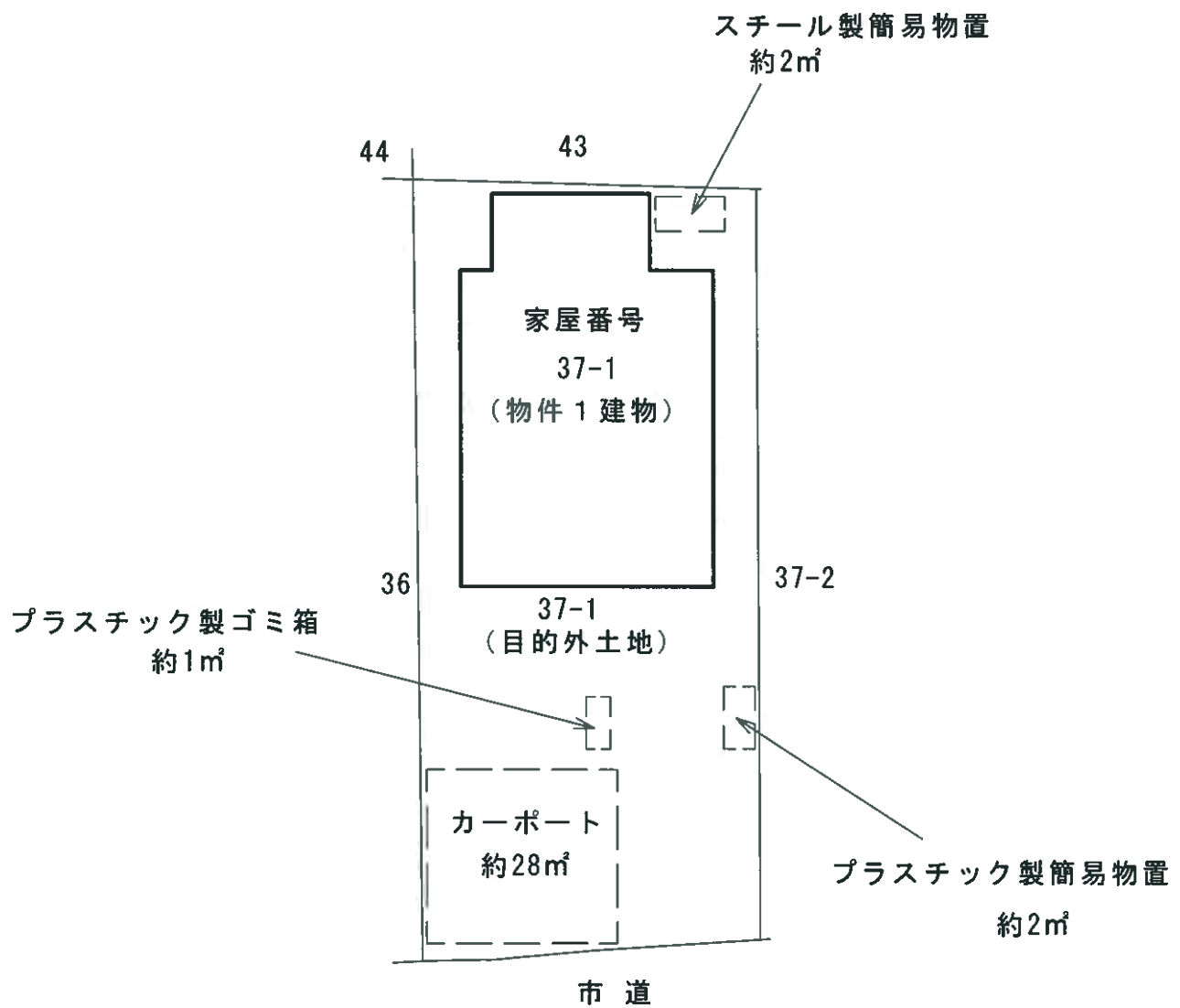
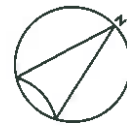
点	X	Y
800A	-149341.882	11384.185
860A	-149409.834	11389.334

これは図面に記載されている土地の測量図である。
令和6年7月26日 名瀬市地籍課 測量係

登記官

※A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図





2 階

